

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 杉の木会 ケアホームすぎのき
 共同生活援助事業 (介護サービス包括型)
 短期入所事業 (空床利用型)

1. 基本方針

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。

- ・利用者の人権尊重・権利擁護の遵守
- ・利用者主体の施設運営
- ・利用者一人一人の能力、ニーズにあったサービスの提供
- ・地域に開かれた施設運営

令和5年度における重点事項

- ・共同生活援助事業の新規利用者の確保を目指す。
- ・週末利用の増加を見込み、体制を整え対応する。
- ・各職員間（管理者・サビ管・宿直・日直・世話人・日中事業所職員・他サービス事業所職員等）の情報共有と連携を重視し、利用者が安心して健やかに生活する事ができるように支援を行う。

2. 職員配置

職 種	管理者	事務員	サビ管	世話人	生活支援員
人 数	1	1	1	3	15
備 考	兼 務	兼 務	兼 務	専 従 2 シルバー 1	兼 務 11 専 従 (宿直) 3 シルバー (日直) 1

※世話人、日直についてはシルバー人材センターからの雇用あり。

[令和5年3月現在]

3. 利用契約者

	杉の木園	第二杉の木園	幸福会	合 計
共同生活援助	3		1	4
短期入所事業	1	2		3

[令和5年3月現在]

4. 事業内容

① 利用者支援

種 類	内容等
個別支援計画書の作成と実施	2回/年 6か月毎
利用者の状況に応じた 支援・介護の提供	相談及び援助
	食 事
	更 衣
	排 泄
	移 動
	コミュニケーション
	対人関係 自立へ向けた支援
買い物支援	水・土・日曜日、及び祝日
	代理購入
食事の提供	栄養のバランス、身体や健康の状況、 希望や嗜好を考慮する
健康維持管理	衣服の調節
	室温・湿度管理
	検温 症状記録シート
	服薬管理・服薬介助 怪我や疾病等の緊急時対応
感染症予防対策	手洗い、手指の消毒の徹底
	換気の徹底
	紫外線洗浄機、空気清浄機、加湿器 等の活用
通院の介助	保護者等による通院ができない場合 夜間等、緊急の場合
体調不良時の付き添い	体調不良のため、日中の事業所を 利用できず、ホーム内で過ごす場合
体験利用の受け入れ	空き部屋を利用

② 家族とのつながり

項 目	内 容	頻度等
相談対応	家族からの相談には真摯な態度で対応 する	随 時
面 談	家族からの意見・要望を傾聴する 共同生活援助計画書作成に関する話	1回以上/年
相談支援に 関すること	相談支援に関する会議への出席、及び 内容の説明や相談・助言などを行う	随 時

③ 他機関との連携

項目	内容	頻度等
他の福祉サービス事業所	連絡調整、情報交換等	随時
行政機関	連絡調整、相談等	随時
医療機関	相談、情報交換、受診の付き添い等	必要に応じて
相談支援事業所	連絡調整、情報交換、相談等	随時

④ 人権の擁護と虐待の防止

項目	内容	頻度等
職員行動規範	職員行動規範の確認、及び徹底	随時
	施設内で人権に関する研修を行う	2回/年
苦情解決	相談や苦情等、相談窓口にて対応を行う	随時
	福祉サービス運営委員会	2回/年
虐待防止	虐待防止に関する相談等は、相談窓口にて対応を行う 虐待防止委員会の設置 身体拘束等適正化委員会の設置	随時

⑤ リスクマネジメント

項目	内容	頻度等
ヒヤリハット報告書	内容の周知、検討、対策	随時
事故報告書	内容の周知、検討、対策	随時

⑥ 職員の資質向上

項目	内容	頻度等
職員会議	利用者・支援・行事・施設運営等に関する事など	1回/年
施設外研修	県や経営協などが主催する研修会への参加	未定

⑦ 非常災害対策

項目	頻度等
消防訓練の実施	2回/年
消防用設備の点検（業者に委託）	2回/年
消防用設備の自主点検	1回/年

⑧ 短期入所事業（空床利用型）

利用者に対して利便性の向上を図り、地域での自立した生活に繋がるよう支援を行う。 事業内容に関しては、共同生活援助事業に準ずる。
--

⑨ 主な行事計画

月	事業所		その他
4	お誕生日会		
5	お誕生日会		
6			
7			
8	夕涼み会	消防訓練	野津原お祭り
9			
10	お誕生日会		
11			
12	お誕生日会 クリスマス会	消防訓練	
1			
2			
3			

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 杉の木会
杉の木園(生活介護)

1. 基本方針

主体である利用者の基本的人権を尊重し、障害者福祉諸法規を遵守し、利用者の立場に立った生活介護事業所としてのサービスを提供する事により、利用者が安心して楽しく健やかに生活し、豊かで充実した人生を自己実現できるように支援する。

- ・食事や排泄等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- ・創作的活動をはじめ、様々な活動の機会を提供する。
- ・これらを通じて、身体能力及び日常生活能力の維持・向上に努める。
- ・利用者の意思決定の支援に努める。
- ・利用者にとって楽しく過ごせる場となるよう努める。

令和5年度における重点事項

今年度は、コロナ禍により制限をしていた外出や施設外の行事への参加など、その時々々の状況を踏まえた上で計画をしていく。

現在、契約者数は19名(実質利用18名で内1名は他事業所との併用利用)と前年度より1名減員となっている。今後も施設入所への移行などで、さらなる減員が予想されるため、新たな契約の獲得につながるよう、見学や実習生の受け入れなどを積極的に行っていく必要がある。

また、職員の研修への参加や派遣をより多くしていき、施設職員としての意識を高め、資質の向上に努める。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月より季節性インフルエンザなどと同等の「5類」への移行になることが決定しているが、完全な収束までにはさらに時間がかかることが懸念され、引き続き、基本的な感染対策を徹底していき、安心、安全に利用をしてもらう環境づくりに努めていく。

2. 職員配置

職種	管理者	事務員	サビ管	支援員	看護師	運転手	計
人数	1	1	1	6	1	1	11
備考				男性3 女性3	非常勤		

3. 事業内容

(1) 個別支援計画書の作成と実施

利用者の意向、適正、障がいの特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対してサービスを提供する。 利用者、家族の同意後、計画を実施する。	2回/年 6か月毎
--	--------------

(2) 利用者支援

① 日常生活の支援

介護の提供

利用者個々の障がいや特性に応じた介護援助を適切に行う。

介護の種類	内 容
食 事	本人の状態に合わせた食事形態・介助（給食は外部委託）
更 衣	着替えの介助、身だしなみ等
排 泄	トイレ誘導、排泄の介助、排泄後の処理等
移 動	移動の介助、移動中の安全配慮等
コミュニケーション	利用者個々の特性に配慮した支援等
対人関係	日常生活において円滑な人間関係を築く為の支援等
自立（自律）へ 向けた支援	日常生活における困難性への対応 社会生活への適応に関わる支援等

日中活動支援

利用者の興味や嗜好等を考慮した活動の提供を行い、集中力や持続性の向上、充実感や達成感を得ることを目指し、支援を行う。

種 類	内 容	頻 度 等
創作的活動	図工 音楽	各2回/月
	習字	1回/2か月
	クッキング	1回/2か月
	音楽療法（外部講師）	1回/月
レクリエーション的 活動	DVD鑑賞	1回/週
	カラオケ	1～2回/月
	風船バレー 卓球バレー ボウリング	各1～2回/月
	フライングディスク	1回/月
自主活動	※内容は利用者が決める	2回/月
身体能力の 維持・向上 の為の活動	散歩（室内ウォーキング）	2回/週
	運動・体操	各1回/週
	リラクゼーション	2回/月
	リズム体操（外部講師）	1回/月
作業訓練活動	箱折り作業	2回/週
	空き缶つぶし	1回/月

生産活動 (工賃支払)	公園清掃作業 (大分市より委託) ゴミ収集・トイレ清掃など 除草作業	4回程/月 5・7・9・10月
	リサイクル実習 (大分市障害者就労支援協議会)	2回/週 (火・木曜日)
施設外活動	ドライブ	1回/週
	ピクニック	1回/年
	外出支援	1回/年

※その他、利用者の要望等を取り入れ、活動として提供する。

② 健康維持管理

利用者の多くは自身での健康管理や体調不良を訴える事が難しい為、利用者個々をしっかりと見つめ、それぞれの方に最適な対応を心がける。

項目	内容	頻度等
衣服の調節	季節や寒暖に応じた服装への配慮	随時
室温・湿度管理	適した室温・湿度になるよう配慮	随時
検温	登園後に体温を測定	毎日
服薬管理	薬の管理、服薬の介助など	随時
健康診断	内診・血液検査・レントゲン検査・ 血圧測定・身体測定	2回/年
訪問診療	定期訪問による嘱託医の診察	1回/月
感染症予防対策	文書で注意喚起、消毒・手洗い慣行など	随時
緊急時対応	保護者への連絡、病院への搬送など 緊急時対応マニュアルの周知徹底	状況に 応じて

③ 心身の状況等の把握

利用者の心身の状況、各種サービスの利用状況、通院及び服薬の状況などの把握に努める。

(3) 家族とのつながり

家族との信頼関係を深め、各種問題等に対し、気軽に相談が出来る関係作りに努める。

項目	内容	頻度等
相談対応	家族からの相談には真摯な態度で対応する	随時
面談	家族からの意見・要望を傾聴する 個別支援計画書作成に関する話	1回以上/年
アンケート	無記名でアンケートを実施し、意見・要望を伺う	1回/年
相談支援に関する事	相談支援に関する会議への出席、及び内容の説明や相談・助言などを行う	随時

(4) 他機関との連携

医療機関との相談、相談支援事業所、他の福祉サービス事業所、行政機関等との連絡調整を行い、連携に努める。

項目	内容	頻度等
行政機関	連絡調整、相談等	随時
医療機関	相談、情報交換、受診の付き添い等	必要に応じて

相談支援事業所	連絡調整、情報交換、相談等	随 時
他の福祉サービス事業所	連絡調整、情報交換等	随 時
特別支援学校	実習に関する連絡調整等	随 時
高等学校福祉科	実習に関する連絡調整等	随 時
大分大学福祉健康科学部	実習に関する連絡調整等	随 時

(5) 人権の擁護と虐待の防止

利用者の人権擁護、虐待防止の為の責任者を設置し、虐待防止の為の措置を講ずる。

項 目	内 容	頻度等
職員行動規範	職員行動規範の確認と徹底	随 時
	施設内で人権に関する研修を行う	2回/年
苦情解決	相談や苦情等、相談窓口にて対応を行う	随 時
	福祉サービス相談委員会	2回/年
虐待防止	虐待防止に関する相談等は、相談窓口にて対応を行う 虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会	随 時

(6) リスクマネジメント

リスクマネジメントの理解と取り組みの推進を図り、事故や不祥事等、想定されるリスクへの適切な備えを行う事により、利用者が安心して安全に生活できる施設作りを行う。

項 目	内 容	頻度等
施設内研修	リスクマネジメントの内容及び重要性の理解、事例検討 など	2回/年
ヒヤリハット報告書	内容の周知、検討、対策	随 時
事故報告書	内容の周知、検討、対策	随 時

(7) 職員の資質向上・福利厚生

職員は、利用者一人ひとりの意思を理解する事に努め、その意思に沿った支援を行えるよう専門性を身につけ、資質の向上に努める。また、職員の意思疎通を図り、情報の共有や共通した理解の下、その責務を自覚し、よりよい支援を目指す。

項 目	内 容	頻度等
職員会議	利用者・行事・施設運営等に関する事など	1回/月
支援会議	利用者支援についての検討会 支援計画作成会議	2回/年
施設内研修	業務改善 研修報告 事例検討など	1回/月
施設外研修	県や経営協などが主催する研修会への参加	12回程/年
業務報告	情報交換 その日の特記事項の報告、それに関する対応策の検討 確認事項 など	毎 日
健康管理	一般健診の受診	1回/年

(8) 地域交流

地域に開かれた施設を目指し、各種の受け入れを積極的に行い、障がい者についての理解を深めてもらえるよう努める。

項 目	頻度等
特別支援学校からの実習生の受け入れ	随 時
高校・大学・専門学校等からの実習の受け入れ	随 時
ボランティアの受け入れ	随 時
見学者等の受け入れ	随 時

(9) 非常災害対策

非常災害に備える為、具体的な計画を立て、避難、救出、その他必要な訓練を行う。火災だけでなく、地震等を想定した訓練も行う。

項 目	頻度等
避難訓練の実施	1 回/月
総合消防訓練の実施	2 回/年
消防用設備の点検（業者に委託）	1 回/年
消防用設備の自主点検	1 回/月

(10) 宿泊支援

地域社会での自立した生活の体験として行い、自立への意識に繋がる事を目指す。家族の緊急時にも可能な限り対応する。

項 目	頻度等
宿泊支援：ライフサポート （自立生活促進事業）	要望に 応じて対応

(11) 障害者等緊急時支援

大分市障害者支援センターと連携して、利用者及び大分市在住のその他の障がい者が保護者等からの介護が受けられなくなった時（保護者の生死にかかわる事案に限る）に緊急の支援（宿泊含む）を要請に応じて行う。

令和 5 年度事業計画

社会福祉法人 杉の木会
第二杉の木園

1. 基本方針

昨年より、社会福祉法人杉の木会の理念を『共生・共笑・共創』とし、障がいを持たれる方々と共に笑顔のある生き活きとした生活が送れるような社会をつくることを目標にした。運営方針は、一人ひとりを大切にす。笑顔ある安心できる環境を作る。本人を家族と地域で支え合える結びつきを創る。関係法規等を遵守し健全な施設に努めるとし、以下の項目に関わるサービスを提供する。

- ・ 食事や排泄等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- ・ 創作的活動や生産的活動の機会を提供する。
- ・ これらを通じて、身体能力及び日常生活能力の維持・向上に努める。
- ・ 利用者にとって楽しく過ごせる場となるよう努める。

2. 令和 5 年度重点事項

今年度は、本会の理念『共生・共笑・共創』を意識し、『利用者主体』を忘れることなく、サービスを継続して提供するように努める。利用者個人の支援目標を共通認識し、専門的支援ができるよう、職場内外の研修を意欲的に行う。利用者と家族への寄り添った支援は、いずれ顧客満足につながると思われるので、年度末に満足度調査を行い、利用者、保護者からの評価を受け、更なるサービス向上につなげる。

感染対策は引き続き行っうえで、利用者の希望が強い外出支援は時勢を考慮しながら安全に提供できるように努める。

3. 職員配置

職種	管理者	事務員	サビ管	生活支援員	看護師	運転手	計
人数	1	1	1	6	1	1	11

4. 事業内容

(1) 個別支援計画書の作成と実施

利用者や家族の要望や意見を把握し、日常生活の自立(自律)と充実を目指した計画書の作成を行う 利用者や家族の同意・承認を得て、計画を実施する	年 2 回 6 ヶ月毎
--	----------------

(2) 利用者支援

①日常生活の支援

《介護の提供》

障がいの状態に応じて生活上必要とされる介護援助を適切に行う。

介護の種類	内 容
食 事	本人の状態に合わせた食事形態・介助 等 (調理は外部委託)
更 衣	着替えの介助 身だしなみ 等
排 泄	トイレへの誘導・見守り 排泄後の処理 おむつ等の交換 等
移 動	移動中の安全配慮 車いす介助 等
コミュニケーション	利用者個人の障害に配慮した支援
自立支援	社会生活への適応に関わる支援 日常生活における困難性への対応
側面的支援	本人が出来ることへの励ましや見守り
対人関係	施設外の人とのかかわり合いの体験 助け合いや相手を思う心の育成

②日中活動支援

《創作的活動》

年間の行事や文化的活動を通して、利用者の趣味・興味を広げるとともに創造性、柔軟な適応性、情操を高める。各種の体験の機会を通して選択の幅を広げ、意思決定支援に繋げ、活動を通して選択の場を提供する。

項 目	内 容	頻度等
制作活動	絵画 貼り絵 書道 工作 裁縫 等	週 2 回
レクリエーション	カラオケ DVD 観賞 ゲーム 紙芝居 等	週 1 回
運 動	室内ウォーキング ボッチャ 体操 散歩 等	週 3 回
	リズム体操 (外部講師)	月 2 回
音 楽	音楽療法 (支援員による) 楽器演奏 音楽鑑賞	週 1 回
	音楽療法 (外部講師)	月 1 回
施設外活動	ドライブ 等	週 1 回
	外出支援 (観光 外食 買い物 等)	年 1~2 回
その他	調理	月 1 回
	動作法 (外部講師)	月 2 回

※施設外活動、調理は新型コロナウイルス感染状況をみて配慮する。

《生産的活動》

作業適応訓練として行う。利用者個人の特性に応じた作業内容を設定することで積極性、集中力、責任感、協力性などの作業に取り組む姿勢を育てる。

項 目	内 容	頻度等
作業訓練	箱折り作業	週 2 回
	空き缶つぶし作業	月 1 回
	施設内清掃作業	月 2 回
	農作業 (季節に応じて)	週 1 回

《生産活動》

働くことの大切さを知り、仕事としての自覚や責任感を持つ。また、働く場におもむき社会性を身につける。生産活動に従事している利用者には、工賃（作業費）を支払う。

項目	内容	頻度等	賃金基準
公園清掃	大分市より委託 ゴミ回収 トイレ清掃 除草	隔週 2 回	1 回 700 円 もしくは 500 円
リサイクル実習	大分市障害者就労支援協議会より委託 リサイクルプラザにて缶・ビン・ペットボトルの分別作業	週 2 回	1 時間勤務につき 820 円
ラッシングベルト実習	大分市障害者就労支援協議会より委託 大分クリーンサービスでのラッシングベルト分別作業	月 2 回	1 日 600 円

③健康維持管理

利用者の日々の体調変化を管理し、穏やかに日中活動を過ごせるように配慮・支援する。体調悪化時は速やかに保護者と連携し対応する。

項目	内容	頻度等
衣服の調節	季節に応じた服装・暑さ寒さに配慮した支援	適時
昼食	本人の嗜好・こだわり・嚥下状態に合わせた支援	適時
	嗜好調査	年 2 回
服薬管理	昼食時の服薬・点眼等の管理	適時
インフルエンザ等感染系対策	消毒・手洗い慣行 施設内感染対策委員会の設置 室温や湿度の調整	適時
検温	当日の健康状態の把握（他、随時体調が悪い時） ※家庭での検温も願い、合わせて把握を行う	毎朝 1 回
体重測定	肥満予防	月 1 回
健康診断	健康状態の把握（年 2 回）	年 2 回
緊急時対応	保護者への連絡、病院への搬送 等 緊急時対応マニュアルの周知徹底	適時
すこやか通信	利用者・保護者向へ向けての健康管理の周知	適時
その他	保護者より依頼を受け、同行診療	適時

④心身の状況等の把握

利用者の心身の状況、その置かれている環境、他の福祉サービスや保健医療サービスの利用状況等の把握に努める。また、家族と密接な連携及び情報の共有に努める。

(3) 家族とのつながり

利用者、家族と信頼関係を深め、気軽に相談できる関係づくりに努める。

項目	内容	頻度等
相談支援	利用者の家族に対し、福祉サービスに関わる相談や助言を行い、利用者がよりよい環境の下で生活できるよう支援する。また、サービスに対する意見は真摯に対応する。	適時
面談	利用者、保護者のニーズを個別支援計画につなげる。 ○感染状況によっては電話で実施する。	年2回
行事の開催	家族参加の行事を行い、交流を図る。 夕涼み交流会・クリスマス会・餅つき ○感染状況をみて、判断する。	年3回
満足度調査	職員の言動や施設に関するアンケートを無記名で行い集計し、サービスの質の向上につなげる	年1回

(4) 他機関との連携

利用者の様々なニーズに応じた支援を行うため、医療機関、他の福祉サービス事業所、行政機関等と連携を図る。サービス等利用計画については、相談支援事業所と密な連絡調整を行う。

項目	内容	頻度等
他の福祉サービス事業所	連絡調整・送迎・情報交換を行い、利用者がスムーズにサービス利用ができるよう努める	適時
行政機関	認定調査の立会いや連絡調整を行う	年2回
医療機関	受診の同行 連絡 情報交換	適時
相談支援事業所	事業所・保護者との連絡調整	適時
特別支援学校	実習受け入れに関する連絡調整	適時
高等学校福祉科	実習受け入れに関する連絡調整	年2回
介護体験事業	実習受け入れに関する連絡調整	適時

(5) 人権擁護と虐待の防止

利用者一人ひとり人権を尊重し、一人の人間として安心して生活を営むことができるよう、支援者の意識を統一する。

項目	内容	頻度等
職員行動規範	利用者の権利擁護、虐待の防止等のための責任者を選び、必要な措置を講ずる	適時
	施設内人権研修	年4回
苦情解決	苦情・意見・要望に対し、初期対応を迅速に行い、対策を講ずる	適時
	福祉サービス運営委員会	年2回
リスクマネジメントの推進	ヒヤリハット報告書、事故報告書の内容を職員に周知徹底、検討しリスクの発生を最小限に防ぐ	適時
	施設内研修（報告書の見直し・検討）	年2回

虐待防止	虐待防止委員会を設置し、虐待の予防・早期発見・早期対応、さらに再発防止・啓発活動に努める	適時
	虐待防止研修	年2回
身体拘束	身体拘束適正化委員会の設置	適時
	身体拘束適正化研修	年2回

(6) 職員の資質向上・福利厚生

利用者やその家族との信頼関係を維持向上させ、利用者が豊かで充実した人生を自己実現できるよう支援するために、全職員で研修や事例検討を行い、資質の向上に努める。

項目	内容	頻度等
職員会議	翌月の行事計画等の打ち合わせ、確認等	月1回
支援会議	利用者支援についての検討会 支援計画作成会議	年2回
施設内研修	業務改善 人権研修 事例検討など	月1回
施設外研修	県や経営協等主催の研修会への参加	年約20回
申し送り	当日・翌日の業務連絡・確認	朝夕1回
健康管理	看護師による職員の健康相談	適時
	健康診断	年1回
酒気帯び確認	出勤日に呼気アルコールチェックを行い、安全運転に努める。	出勤日

(7) 地域交流

利用者が地域社会と関わることで、社会性を身に着けることを目指し機会を設ける。また地域と綿密な協力関係を築き、社会に開かれた施設作りを行う。

項目	内容	頻度等
夕涼み交流会	地域の方を交えての交流会を行う	年1回
餅つき	地域の方々やボランティアの方とともに餅つきを行う	年1回
実習受け入れ	特別支援学校の実習生受け入れ	適時
	大分南高校福祉科の1年生実習受け入れ	年1回
	大分芸術短期大学からのインターシップ受け入れ	年1回
	介護体験実習での学生受け入れ	適時
やわらぎ	保護者・地域・福祉関係諸機関への広報	年3回

○対外的交流は感染状況をみて中止または実施形態の変更をすることがある。

(8) 非常災害対策

利用者が被災時にも落ち着いて避難行動ができるよう、日頃から訓練を行う。また支援員が避難時に利用者の安全確保をはかれることも訓練の目的とする。

あわせて、策定した事業継続計画を各職員に周知し、不測の事態に備えていく。

項目	内容	頻度等
避難訓練	火事・水害・地震等を想定しての避難・誘導訓練	月1回
総合消防訓練	消防署の指導による総合的な訓練	年1回

消防用設備点検	定期点検（業者委託）	年1回
	自主点検	月1回
洪水時の避難確保計画	洪水時の避難計画の策定及び見直し	適時

(9) 宿泊支援：ライフサポート(自立生活促進事業)

利用者が、地域社会の中での自立を目指す体験の場として宿泊支援を行う。またまた保護者の要望により、レスパイトケアの観点からも実施を行う。

項目	内容	頻度等
宿泊支援	自立に向けての生活支援 保護者からの緊急対応	適時

(10) 障害者等緊急時支援

大分市障害者相談支援センターと連携して、利用者及び大分市在住のその他の障害者が保護者等からの介護が受けられなくなった時（保護者の生死にかかわる事案に限る）に緊急の支援（宿泊含む）を要請に応じて行う。